

追加型投信／国内／株式

信託期間：1961年12月2日 から 無期限

基準日：2024年3月29日

決算日：毎年1月10日（休業日の場合翌営業日）

回数コード：0701

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

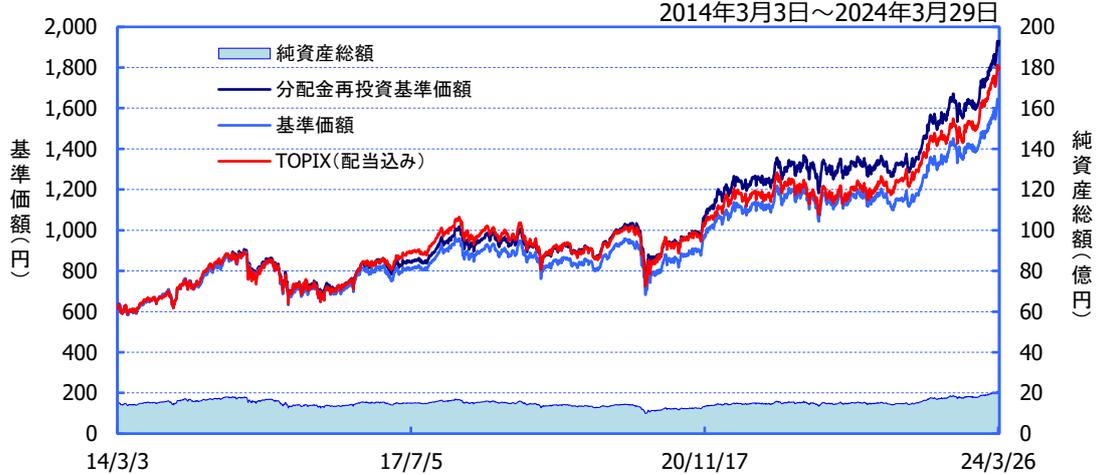
《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

基準価額	1,646 円
純資産総額	20億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+6.5 %	+4.4 %
3カ月間	+18.5 %	+18.1 %
6カ月間	+19.8 %	+20.5 %
1年間	+43.5 %	+41.3 %
3年間	+55.1 %	+52.5 %
5年間	+110.1 %	+96.2 %
年初来	+18.5 %	+18.1 %
設定来	+4255.5 %	----



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※TOPIX（東証株価指数、配当込み）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指数として掲載しています。
 ※グラフ上の分配金再投資基準価額ならびにTOPIX（配当込み）は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1口当たり、税引前）

決算期(年/月)	分配金
第1～70期 合計:	3082.75円
第71期 (13/01)	7円
第72期 (14/01)	8円
第73期 (15/01)	9円
第74期 (16/01)	10円
第75期 (17/01)	13円
第76期 (18/01)	15円
第77期 (19/01)	11円
第78期 (20/01)	18円
第79期 (21/01)	18円
第80期 (22/01)	22円
第81期 (23/01)	18円
第82期 (24/01)	25円
分配金合計額	設定来：3256.75円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	資産	銘柄数	比率
国内株式		40	98.1%
国内株式先物		---	---
不動産投資信託等		---	---
コール・ローン、その他			1.9%
合計		40	100.0%

株式市場・上場別構成	合計
東証プライム市場	98.1%
東証スタンダード市場	---
東証グロース市場	---
地方市場・その他	---

組入上位10銘柄

銘柄名
三菱商事
デンソー
東京海上HD
三菱UFJフィナンシャルG
東急不動産HD
本田技研
ソニーグループ
日本ハム
東京エレクトロン
三井住友フィナンシャルG

株式業種別構成	東証33業種名	比率
電気機器		15.9%
輸送用機器		9.2%
卸売業		8.8%
銀行業		7.6%
情報・通信業		7.4%
化学		7.3%
保険業		6.1%
食料品		5.9%
不動産業		5.3%
その他		24.6%

組入上位10銘柄

銘柄名	東証33業種名	比率
三菱商事	卸売業	6.1%
デンソー	輸送用機器	4.8%
東京海上HD	保険業	4.8%
三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	4.6%
東急不動産HD	不動産業	3.7%
本田技研	輸送用機器	3.7%
ソニーグループ	電気機器	3.5%
日本ハム	食料品	3.2%
東京エレクトロン	電気機器	3.2%
三井住友フィナンシャルG	銀行業	3.0%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

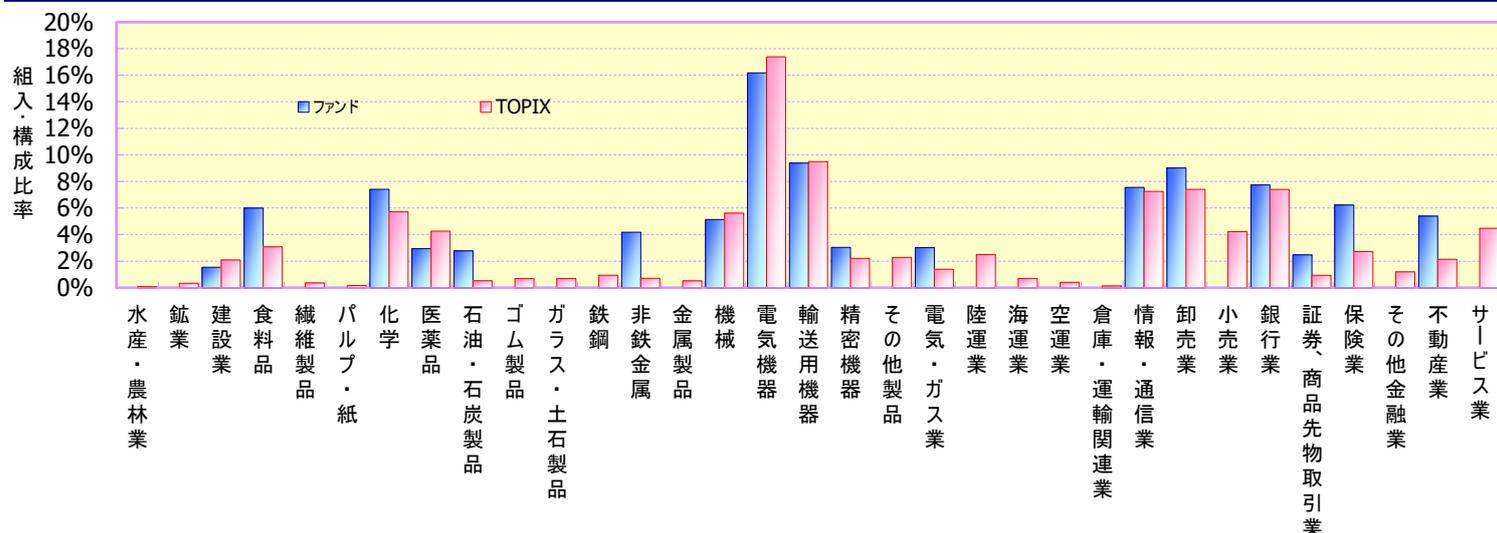
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

3月の国内株式市場は上昇しました。上旬は米国の利下げ期待が高まり上昇しましたが、春闘の結果を受け、日銀が3月にもマイナス金利解除などを決定するとの見方が広まり、月半ばにかけて下落しました。実際、18・19日の日銀金融政策決定会合で金融政策の枠組みが見直されましたが、想定内であった上に、「当面、緩和的な金融環境が継続する」との見方から、株価は反発しました。その後は為替介入への警戒感などから下落しました。

＜運用経過＞

投資行動としては、来期業績の回復・成長や株主還元の上昇が期待できる銘柄など、相対的な投資魅力度を考慮した売買を行いました。具体的には、「PBR改善にむけた取り組み」を発表し高水準の株主還元が続くことに加え、新製品による貢献などで24年度の業績の回復が期待される素材関連銘柄などを買い付けました。一方、中期経営計画の発表と同時に増配を発表し、株価が上昇した公益関連銘柄などの売り付けを行いました。

＜今後の運用方針＞

年初からの上昇が急ピッチであったことから、一服感が出やすい状況です。当局は足元の円安に対して介入も辞さない姿勢を見せており、急速な円高の進展には注意が必要です。しかし、金融政策面では「当面、緩和的な金融環境が継続する」ことが見込まれており、また資本コストを意識した経営に伴う株主還元強化への期待やNISAの投資枠拡大による個人投資家の資金流入期待は根強く、堅調な株価推移を予想します。

景気や株式市場の方向感がつかみにくい中でバランスの取れたポートフォリオを構築する方針です。銘柄選択においては、中長期的な実力と株価との乖離が大きい企業、来期業績の回復・成長を考慮しつつ、構造改革の進展や新規事業の成長に変化が見られる企業、資本効率の改善や株主還元の上昇に取り組む企業に注目して調査を進めてまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、安定した収益の確保に重点をおき信託財産の長期にわたる着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、企業の安定性、収益性および成長性ならびに株価水準などを勘案して選定した資本金 100 億円以上の大型株に投資します。
- ・毎年 1 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>2.2%(税抜2.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
換金時手数料	ありません。ただし、購入申込日が1979年12月28日以前である場合には、換金申込日の基準価額から、 <u>1口につき22円(税抜20円)</u> の手数料を控除します。	換金に伴う取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率0.792%</u> (<u>税抜0.72%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社
	50億円以下の部分	年率0.375%	年率0.2%	年率0.145%
	50億円超 100億円以下の部分	年率0.395%		年率0.125%
	100億円超 200億円以下の部分	年率0.4%		年率0.12%
	200億円超 400億円以下の部分	年率0.445%		年率0.075%
	400億円超の部分	年率0.488%		年率0.032%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 10 口単位のうち販売会社が定める単位 （すべての受益権について換金の申込みを行なう場合は 1 口単位とします。）
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他の事情により必要と認めるときは、換金の申込みの受付を中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 300 万口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 <small>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。